

京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会  
議事要旨

1 日 時 平成22年9月21日(火)

2 場 所 京都府庁 西別館 大会議室B

3 議 事

(1) 今年度事業の概要について

(2) 産業廃棄物減量・リサイクル推進センター(仮称)の設置について

(3) 京都府産業廃棄物税の見直しについて

4 主な意見等

(1) 今年度事業の概要について

【事務局】

昨年までの検討結果を踏まえて、民間側に窓口を移行する形で事業開始した旨、説明。また補助事業について、補助対象や補助率の変更点等について説明。

○補助事業について、現在の募集期間(約1ヶ月)は事業者側に情報が届く時間を考えると短く、公募方法に改善・工夫の余地がある。募集期間の延長や再募集、あるいは公募開始までに一定の告知期間を設けるなどが考えられる。

○施策全般の周知方法について、本協議会のネットワークをもっと活用して情報発信していくべき。

(2) 産業廃棄物減量・リサイクル推進センター(仮称)の設置について

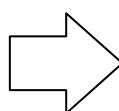
【事務局】

センター構想に係るこれまでの経緯について説明し、次年度開設に向けた議論と体制作りが必要である旨説明。各委員の協力を依頼。

○センター設立に向けた大きなポイントは「事務局の開設場所」と「職員」にある。

○センターは排出事業者に対する支援が主体であり、産業界がセンターを構えていくのが本筋。しかし、現状でそのような体制を構築することは難しいと考えられ、立ち上げは行政が進めていく方がよい。

○本協議会は、センター運営協議会と位置づけて、センターの運営に対して意見を言う機関とするのがよい。



次回協議会に、センターについての一定の方向性を提示するため、これらの課題について関係団体と個別協議を進めていくこととした。

(3) 京都府産業廃棄物税の見直しについて

【事務局】

産廃税の施行状況等に係る点検作業の状況を報告。各業界・団体内での課題について議論。

- 排出事業者の税に対する認識は低い。これは、企業側の「廃棄物を減らす」ことに対する理解・認識の低さが要因と考えられ、税の認識を深めていく必要がある。なお、これらの認識を深める役割もセンターには求められる。
  
- 税収がどのように使われているかが見えにくい。税収が有効活用されていることを「見える化」して、企業に伝えていく必要がある。これにより、税制度の理解・周知徹底と施策事業の宣伝にもつながる。